

## 令和6年度第1回滋賀県いじめ問題対策連絡協議会 会議概要

日時 令和6年8月9日(金) 15時30分～17時00分  
場所 県大津合同庁舎7階7-A会議室  
議題 滋賀県のすべての子ども達のための、いじめの課題と取組について

### 主な意見等

#### 【各委員】

- ・先生の初期対応は大事。相談してくれた時、相談してくれてありがとうと示してほしい。上から目線ではなく、一緒に今後の流れを考える仲間になることが大切。
- ・組織でいじめに取り組んでいるとか、アセスメントを実施できているかの調査結果をみると、県立学校に比べて私立学校は半数である。大いに反省すべきと考える。私立学校の教育研究集会は今年オンライン開催だが、来年以降は対面でいじめの研修会、分科会を行い、改善に着手したい。
- ・子どもの現状は、例えばグループ内で人間関係がこじれる等、居場所の確保をめぐり、学校がサバイバルの場の様になっている場合がある。更にSNSを介して事態が深刻化することもある。学校を子ども個々が安心して過ごせる場にすることが、いじめ未然防止につながると考える。
- ・産業医の経験で述べると、大人の場合ストレスチェックで10%がひっかかる。うち精神科の治療を受けているのは1～3%。そう考えると重大事態の件数に対し、背景に潜んでいる人数については、百倍はあるだろう。それを押さえる仕組みができていれば不安はないが、それがいじめ事案かどうか決める前に、スクリーニングして、SC(スクールカウンセラー)につなぐことが大事。それはできているのか。
- ・SCがいじめに関わるとき、いじめかどうかの判断、被害側の支援、加害側の指導等、関わり方は様々で、その判断は学校に任されている。担任の先生、学校任せでなく、SCという第三者の目を入れることは大事。
- ・不登校、自死、虐待等、学校だから取り組めることがある。いじめについて言えば、いじめられた子どもやいじめをしてしまう子どもをキャッチし、その子どもをアセスメントするため、SCやSSWの活用が必要。スクリーニングについて言えば、学校には同じ発達段階の子どもをまとめて見て異変を感じることができる集団の強みがあり、これが機能すれば大体のことはキャッチできる。
- ・子どもがSOSを発するのは勇気のいることである、まずは大人自身が率先して助けてと言えるようにしていこうと呼びかけている。また、ストレスが日常でかかると学校でいじめなどの行動につながってしまうため、学校以外でも世帯に対する福祉の支援をしっかりとしよう関係者に伝えている。こういった取り組みの結果、学校や社会でより良く過ごせると考えている。
- ・いじめについて不適切な対処が全国的に発生。原因としては、そもそも学校の認知の遅れ。その原因としては法の理解が進んでいないこともある。保護者はネット普及で法をよく知っていて、学校は後手後手の対応に。学校は主体的ではなく、場当たり的な対応で保護者対応が困難になり、本来的な子どもの権利を守ることができていない。学校としては対策・方針について保護者に理解を得た上で協力を求めることが望ましい。信頼関係を損なわないよう初期対応は大事。



・LINEじんけん相談という取り組みを行っているが、9月2日からは一人一台端末からチャット人権相談ができるようになる。

・6月にスマホサミットを行った。その中で、「今何をやっているか写真をアップしないといけない」等、家に居るときでも仲間からの要求に追われ、対応しないと仲間外れになるとの話もあった。

・いじめ被害者が警察へ相談に来る時には相当な勇気がある。刑罰法令に触れるものは検挙や補導となるが、当事者に寄り添って、学校で対応を行うことがまずは大事。

・いじめの関係を一番よくわかっているのは生徒と思う。生徒からの通告システムがあってもいいのではないか。2019年に大津市の取組でAIによるいじめ予測システムが導入されたようだが、その後、活用状況について情報提供いただきたい。

・いじめの総認知件数の増加をどう読み解くのか。先生が丁寧に認知しているのは事実。ただ、先生がどのように気付いてどう寄り添うのかの知識・意識があるかが課題。ただ、根本は子どもが人権意識をどう持つか、教師が子どもの人権をどう考えるかが大事。外国籍・障害・家庭環境が厳しい子ども等、多様であるため、多様な寄り添い方が大事。理解と実践が重要。悩み相談を先生だけで行うことは無理。先生が働きやすい外部連携を。先生の働き方について、余裕があれば寄り添える。

・学校は実態に合っていない校則違反での生徒指導に追われているため、校則の見直しを行うべき。生徒指導提要にも書かれている。私立学校の方が校則の見直しが進んでいる。それが、先生の業務緩和につながるのでは。

・不登校が背景にあるいじめについて、いじめが先か不登校が先か複雑なものが多い。疑ったらすぐにいじめ対応組織につなぐことが重要。学校内のいじめ対応組織がどう動いているかを、県教委や市町教委・設置者がチェックし、そのいじめ方針の見直し等しっかりと見ていくべき。

・ある地域の学校のいじめ防止基本方針は全部一緒である場合も少なくない。モデルはあるだろうが、学校毎の工夫が欲しい。

#### 【副知事】

・いじめの定義について社会通念上と法の乖離がある。いじめ対応については、第三者の目を早期にいれていくことが当たり前だという意識が大切。

#### 【知事まとめ】

県が設置している再調査委員会の提言を具現化したいので、今日この会議を開催した。本日の意見や議論の内容をまとめると、9つになる。

- ① 公立私立の別なく、小中高、それぞれやるべきことをやる。
- ② ①が可能となるよう教職員の感度、感性、意識、知識を高める、整えるための研修の実施。
- ③ スクリーニング、アセスメントの仕組み、システムを整える。
- ④ ③をより充実したものとするために第三者、スペシャリストの活用。
- ⑤ 通告やAIなど新しい仕組み、システムをどのように活用するか。
- ⑥ あらゆる機関との連携。
- ⑦ 学校いじめ対策組織の再点検。
- ⑧ 校則の見直しを含めみんなが縛られてしまっているものを解放しながら対応。
- ⑨ 県の行政組織の感度・感性を高める。

公私の別なく、小中高、今は幼稚園や保育園等含めるとなるのかもしれないが、教育機関がやるべきことをやっていける体制作りのために県全体で力を合わせていきたい。